



平成29年が始まりました。今年がみなさんにとってよい年になることを祈念しますとともに、これまで以上にみなさんのご支援ができるよう、今年も事務所スタッフ一同、力を合わせて頑張ります。さて、今回は臨時増刊号ということで、道徳教育と外国語活動に絞っての情報提供です。

道徳教育に関する情報の確認等



学校教育スタッフ・指導主事 堀江 真佐邦

今年度見せていただいた道徳の授業は、質の高い多様な指導方法を模索しようとする授業展開の工夫が見られるものばかりでした。完全実施に向けた「現場の意気込み」を感じています。

さて、事務所だよりに道徳教育に関する記事を掲載するのは、昨年度の第54号（平成27年7月10日発行）以来となりますので、最近の国の動きについて簡単にまとめてみます。

< 通知及び報告等の抜粋 >

平成28年	7月	[1] 通知 学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(28文科初第604号)
	8月	[2] 報告 考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめ (中央教育審議会)
	11月	[3] 行政説明等 小学校及び中学校道徳担当指導主事等連絡協議会(文部科学省)
		[4] 文部科学大臣メッセージ等 いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて及び道徳の質的転換によるいじめ防止に向けて(文部科学省)
	12月	[5] 答申 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(中央教育審議会)

[1]について

◇平成28年7月29日付のこの通知には、以下の6つのことについての記載があります。

- 1 道徳科の学習評価に関する基本的な考え方について
- 2 多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善について
- 3 小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部の指導要録について
- 4 入学者選抜における取扱について
- 5 発達障害等のある児童生徒への必要な配慮について
- 6 その他

◇またこの通知には、[参考1]として“各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するための指導要録の「参考様式」”及び[参考2]として“『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について(報告)”(平成28年7月22日道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議)”が添付されています。

[参考2]の報告の中には、“4 質の高い多様な指導方法”の例示として、“①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習”についての

記載があります(ただし“示した指導方法も例示に過ぎず、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない”との記載も併記)。

また、“道徳科の評価の工夫に関する例(本専門家会議における意見より)”として、具体的な例〔資料1〕も示されています。詳細は“28 文科初第 604 号通知、”をご覧ください。

[2]について

◇ “②具体的な改善事項 iii)学習・指導の改善充実や教育環境の充実等 ア「主体的・対話的で深い学び」の実現”には、“道徳教育においては、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。”と記載されています。

この報告の内容は、12月に出された答申の道徳教育部分(p. 219～)の基となっているものです。よって[5]の説明のところで、もう少しピックアップします。

[3]について

◇11月7日に文部科学省で行われた連絡協議会では、各県から出された事前質問に対する回答がありました。おもなものですが記載します。



道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられないとしている趣旨は何か。

”「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない”の趣旨は、これらを資質・能力の3つの柱にそれぞれ分けて位置づけたり、分節して観点別の評価を行うことはなじまないという趣旨です。



「多面的」に考えることと、「多角的」に考えることはどう違うのか。

一般的には、「多面的」とは、学習対象が様々な面をもっていることを、「多角的」とは学習対象を様々な角度から考察し理解することを意味しています。

実際の指導にあたっては「多面的」と「多角的」は必ずしも明確に分けられるものではないため、道徳科の学習指導要領及び解説においては、「多面的・多角的に考え」とひとくくりで説明しています。

●参考：中学校学習指導要領解説社会編
「多面的・多角的」の「多面的」とは学習対象としている社会的事象が様々な面をもっていることを、また「多角的」とはそうした社会的事象を様々な角度から考察し理解することを意味している。

検定教科書が導入された後、各地域で独自に作成した教材等ほどの程度使用できるのか。教科書を使用する割合などがあるのか。

道徳科の指導を行うにあたっては「主たる教材」として教科書を使用しなければなりません。必要に応じて例えば地域教材などのその他の教材を適切に活用してください。(他の教科等と同様です)

なお、独自の教材を使用するにあたっては、
・学習指導要領に示された各学年の内容項目を、相当する各学年において全て取り扱うよう、年間計画を適切に設定すること
・「学校における補助教材の適正な取扱いについて(通知)」(平成27年3月4日付け初等中等教育局長通知)を踏まえること
についてご留意下さい。



「個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価」とは、具体的にはどのようなことか。評価を行うに当たって、個々の内容項目に触れてはいけないのか。

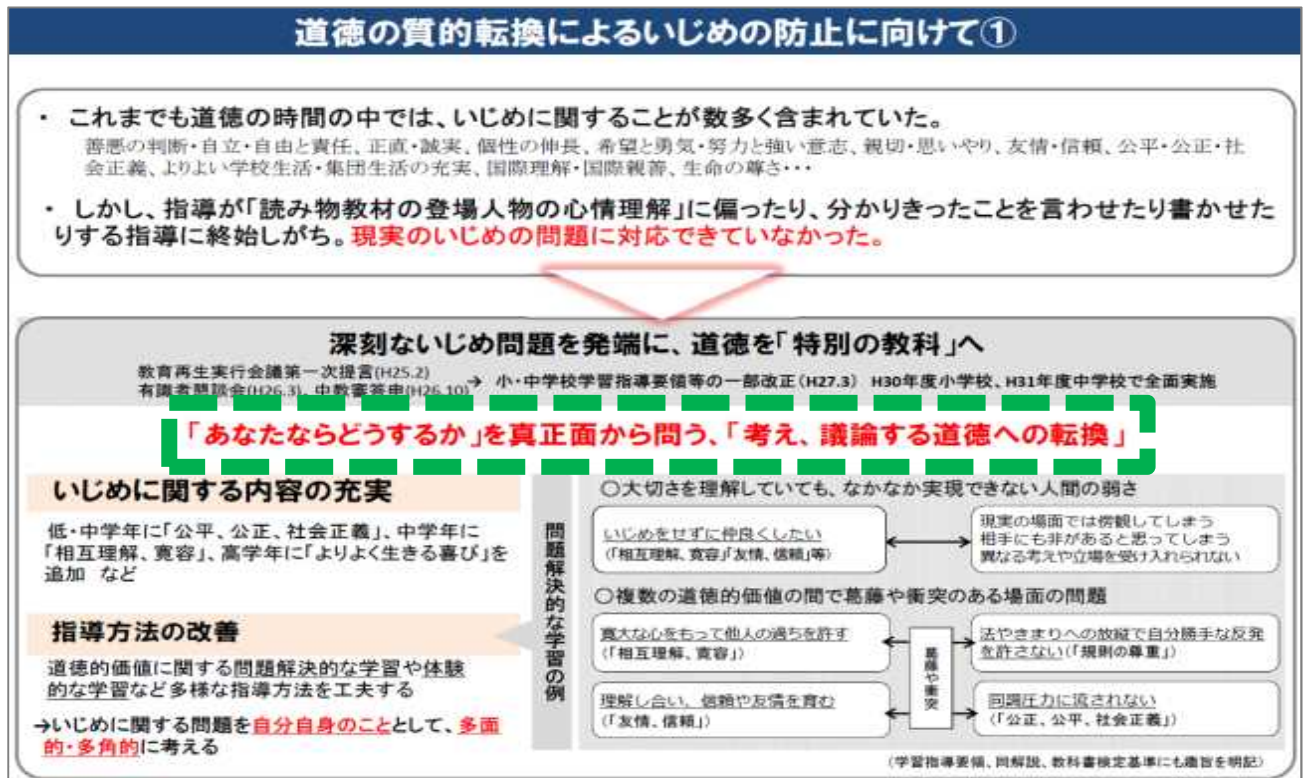
道徳科の評価は、一つ一つの内容項目ごとに、その内容項目についてどのくらい理解したかということの評価するものではなく、学期や学年など一定のまとまりの中で、道徳科の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り評価するということを示したものです。

なお、一定のまとまりの中で評価した結果として、特に顕著と認められる点が発揮された内容項目に係る授業について、評価の中で触れるということは考えられます。

[4]について

◇11月18日に“いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて(文部科学大臣メッセージ)”及び“道徳の質的転換によるいじめの防止に向けて①②③”が発信されました。ここでは後述資料①のみの掲載とします。詳しくは文部科学省ホームページでご確認ください。

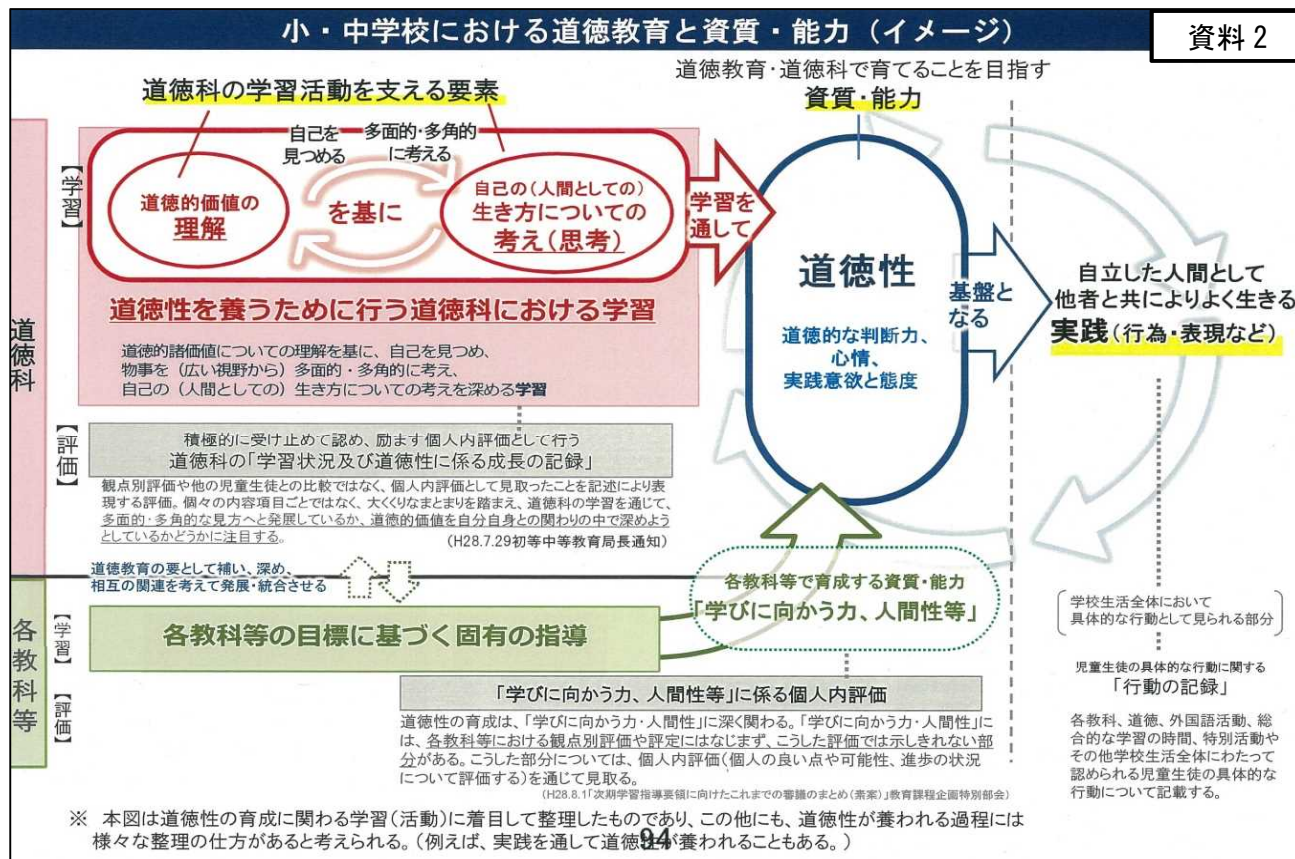
(※緑破線は掘江加筆)



[5]について

◇12月21日には中央教育審議会答申として、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が出されました。この答申の道徳教育部分の記述については、前述したとおり「考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめ(報告)」が基になっています。

“(1)現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育のあり方 ②課題を踏まえた道徳教育の目標の在り方”では、“道徳性を養うために行う道徳科における学習は、「道徳的諸価値の理解」と「自己の(人間としての)生き方についての考え」といった要素に支えられている。道徳科の学習の中で、これらが相互に関わり合い、深め合うことによって、道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「道徳性」を養うことにつながっていく”(資料2)と記載されています(p.220)。



また、“(2)具体的な改善事項 ③学習・指導の改善充実や教育環境の充実等 i)「主体的・対話的で深い学び」の実現”では、道徳科において「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から求められることなどについて言及されています(pp. 224-227)。

“(2)具体的な改善事項 ③学習・指導の改善充実や教育環境の充実等 ii)教材や教育環境の充実”では、“環境整備については専門家会議において提言されたように、道徳教育の質的転換に向けて、それぞれの立場から積極的な取組を進めることが求められる”とあり、以下のようなことが書かれています(p. 227)。意識して取組みたいと思います。

“各教育委員会や研究団体においては、質の高い多様な指導方法、特に問題解決的な学習や体験的な活動に関する研究をこれまで以上に進めること”

“各学校、特に管理職には、道徳科を学校教育全体で行う道徳教育の真の「要」となるようにカリキュラム・マネジメントを確立すること”

“道徳科の指導を行う一人一人の教員には、学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、道徳教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道徳教育を実践すること”

< 個人的に思うこと >

授業改善の工夫については、頭の中だけで考えていてもなかなか難しいと思います。実践して初めてわかることも多いでしょう。ご多用な毎日とは思いますが、ぜひ今のうちに、“質的転換をめざした挑戦”をしていただければと思います。事務所としても、微力ながら引き続きお力添えができればと思っていますので、いつでもご相談ください。

※各通知や報告について、十分な紹介ができませんでした。お時間があるときに文部科学省のホームページや各校に配布されている文書をご確認ください。

今後の外国語教育の動向

学校教育スタッフ・指導主事 山岡 修子

昨年10月より今年1月にかけて、浜田管内の各市町校長会において今後の外国語教育についての情報提供のお時間をいただき大変感謝しております。ありがとうございました。昨年の秋にお伝えした情報等に加えて、より具体的なことも見えてきました。

次期学習指導要領における外国語教育の方向性について、中央教育審議会における答申、全国指導主事連絡協議会等における直山調査官からの情報等をお伝えします。

1. 各学校段階の改訂のポイント（文部科学省ホームページより）

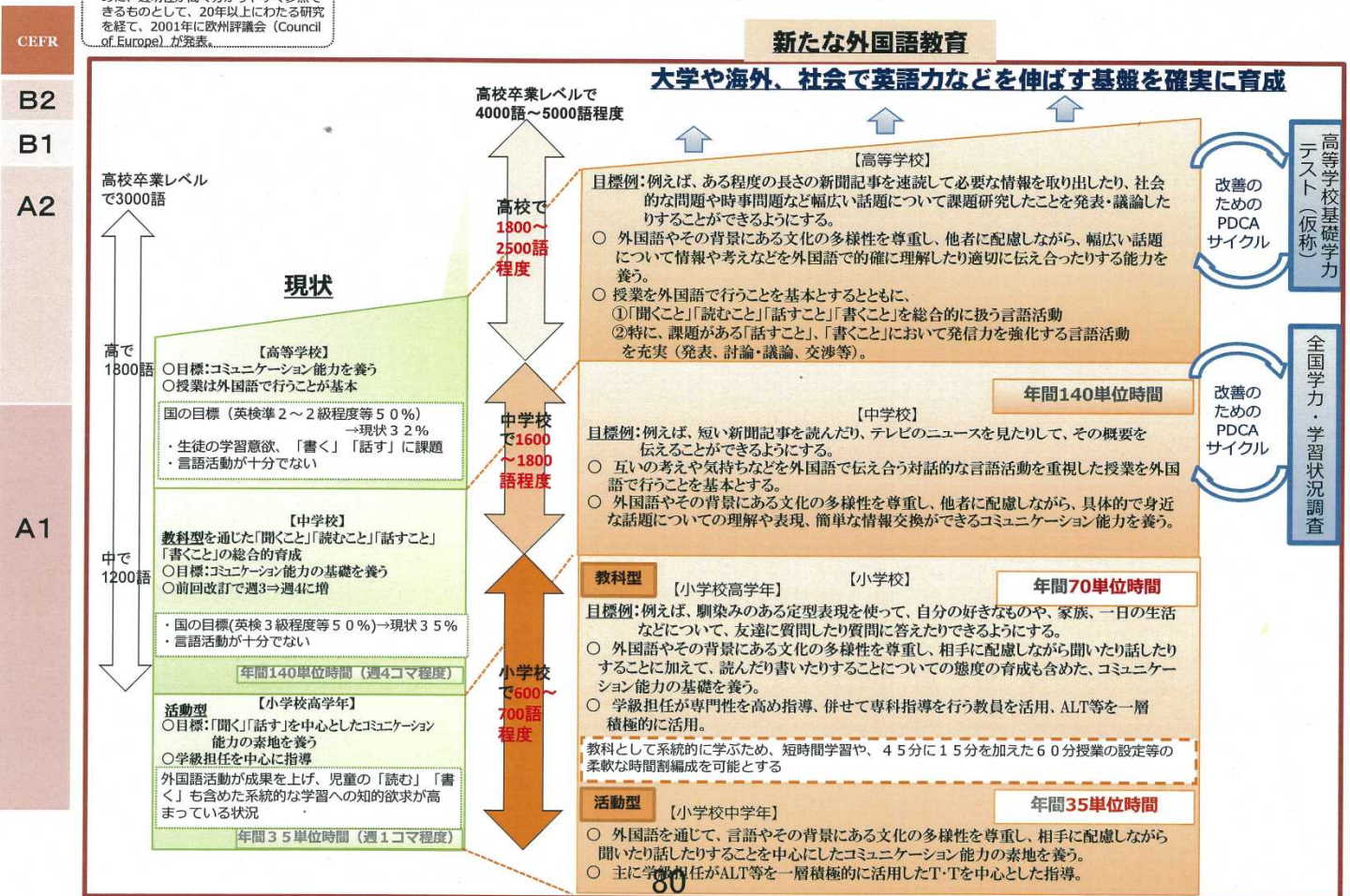
※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発案。

外国語教育の抜本的強化のイメージ

参考資料

新たな外国語教育

大学や海外、社会で英語力などを伸ばす基盤を確実に育成



【各段階での目標等例】

- ◆小学校中学年 「コミュニケーション能力の素地を養う」
 - ・「聞くこと」「話すこと」の音声中心
- ◆小学校高学年 「コミュニケーション能力の基礎を養う」
 - ・「聞くこと」「話すこと」の音声については「できるようにする」
 - ・「読むこと」「書くこと」については「興味を育てる」
 - ※ただし、アルファベットの大文字・小文字については活字体で書くことができるようにする
- ◆中学校 「コミュニケーション能力を養う」
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ※H31年度より、全国学力・学習状況調査における英語を実施（3年に1度程度）
- ◆高等学校 「外国語で的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う」

2. 外国語を使って何ができるようになるか

～小・中・高等学校を通じた国の領域別の目標～（文部科学省ホームページより）

次期学習指導要領においては、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から、小・中・高等学校を通じた国の領域別の目標が設定されます。

これまで「4技能」と称されることが多かった「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」は、国の領域別の目標において五つの領域として示されることとなります。



★「話すこと」が

「話すこと（やりとり）」と「話すこと（発表）」に変わります。

「外国語」等における小・中・高等学校を通じた国の領域別の目標（イメージ）たたき台

別添 13 - 3

校種	CEFR レベル	聞くこと	読むこと	話すこと (やり取り)	話すこと (発表)	書くこと
高等学校	B2	<ul style="list-style-type: none"> 母語話者同士による多様な話題の長い会話を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 身近な話題に関する複雑な流れの議論を聞いて、話の展開を理解できるようにする。 自然な速さで話される時事問題や社会問題に関する長い説明を聞いて、概要や要点を理解できるようにする。 ある程度知識のある社会問題や時事問題に関するラジオ番組やテレビ番組を視聴して、概要や要点を理解することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心のある分野の記事や資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 興味のある現代小説や随筆を読んで、概要を理解することができるようにする。 時事問題や社会問題に関する記事やレポート、資料を読んで、概要や要点、筆者の姿勢や視点を理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い話題に関する会話に参加し、情報や自分の意見などを適切かつ流暢に表現することができるようにする。 知識のある時事問題や社会問題について、幅広い表現を用いて議論することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い話題について、即興で、説明したり自分の考えや気持ちなどを話したりすることができるようにする。 幅広い分野のテーマについて、明確かつ詳細な説明をすることができる。 多様な考え方ができる時事問題や社会問題について、様々な見方の長所・短所を示すとともに、自分の意見を幅広い表現を用いて論理的に説明することができるようにする。 聴衆の反応に応じて、発表の内容や方法を調整することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 関心のある分野のテーマについて、事実や情報を明確且詳細に伝える説明文を書くことができるようにする。 時事問題や社会問題など幅広い話題に関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書いてまとめることができるようにする。 時事問題や社会問題など幅広い話題について、得た情報を活用しながら、自分の意見やその理由を論理的に書くことができるようにする。 Eメール、エッセイ、レポートなどをそれぞれの用途に合った文体で書くことができるようにする。
	B1	<ul style="list-style-type: none"> 身近な話題や知識のある社会的な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 比較的ゆっくりはつきり話されれば、時事問題や社会問題に関する短い平易な説明を聞いて、要点を理解することができるようにする。 比較的ゆっくりはつきり話されれば、馴染みのある話題を扱ったラジオ番組やテレビ番組を視聴して、要点を理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な話題に関する比較的短い記事やレポート、資料から、必要な情報を読み取ることができるようにする。 短い物語を読んで、あらすじを理解することができるようにする。 社会的な話題に関する短い会話や説明を読んで、概要や要点を理解できるようにする。 英語学習を目的として書かれた記事やレポートを読んで、概要や要点を理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共の場所(店、駅など)において、自分の問題を説明し、解決することができるようにする。 身近な話題や興味関心のある事柄について、準備をしないで会話に参加することができるようにする。 身近な話題や知識のある話題について、簡単な英語を用いて情報や意見を交換することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な話題や関心のある事柄について、即興で説明することができるようにする。 身近な話題や関心のある事柄について、まとまりのある内容を話すことができるようにする。 関心のある分野のテーマに関する記事やレポート、資料の概要や要点を説明することができるようにする。 知識のある時事問題や社会問題について、内容を具体的に説明するとともに、自分の意見を加えて話すことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の経験や身近な事柄について、複数のパラグラフから成る説明文を書くことができるようにする。 関心のある分野のテーマに関する記事や資料を読んで、その概要や要点を書いてまとめることができるようにする。 関心のある分野のテーマについて、まとまりのある文章で具体的に説明するとともに、自分の意見やその理由を加えて書くことができるようにする。
中学校	A2	<ul style="list-style-type: none"> 短い簡単なメッセージやアナウンスを聞いて、必要な情報を聞き取ることができるようにする。 身近な話題に関する短い会話を聞いて、概要や要点を理解することができるようにする。 ゆっくりはつきり話されれば、身近な事柄に関する短い説明の要点を理解することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において身の回りにある短い平易なテキストから、必要な情報を読み取ることができるようにする。 平易な英語で書かれた短い物語を読んで、あらすじを理解できるようにする。 身近な話題に関して平易な英語で書かれた短い説明や手紙を読んで、概要や要点を理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や自分に関連した事柄に関する短い簡単なやりとりをすることができるようにする。 身近な話題や興味関心のある事柄について、ある程度準備をすれば、会話に参加することができるようにする。 身近な話題について、簡単な英語を用いて簡単な意見交換をすることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な事柄や出来事について、簡単な単語や文を用いて即興で話すことができるようにする。 身近な話題や関心のある事柄について、簡単な説明をすることができるようにする。 身近な話題について、自分の意見やその理由を簡単に話すことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が必要とする事柄について、短い簡単なメモやメッセージなどを書くことができるようにする。 身近な事柄について、簡単な単語や表現を用いて、短い説明文を書くことができるようにする。 聞いたつもりで読んだ内容について、簡単な単語や表現を用いて、自分の意見や感想を書くことができるようにする。
	A1	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶や簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 日常生活において必要となる基本的な情報を聞き取ることができるようにする。 ゆっくりはつきり話されれば、身の回りの事柄に関する平易で短い会話や説明、視覚情報などを参考にしながら理解することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において身の回りにある英語の中の単語や単純な文を理解できるようにする。 平易な英語で書かれたごく短い物語を読んで、視覚情報などを参考にしながら、あらすじを理解することができるようにする。 身の回りの事柄に関して平易な英語で書かれたごく短い説明を読んで、視覚情報などを参考にしながら、概要を理解することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の発話を理解できない場合など、必要に応じて、聞き返したり意味を確認したりすることができるようにする。 相手のサポート(ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するのに助け船をだしてくれる など)があれば、自分に聞けることについて、簡単な表現を使って質疑応答をすることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な単語や文を用いて、自分について話すことができるようにする。 日常生活において必要となる基本的な情報を伝えることができるようにする。 ごく身近な事柄や出来事について、事実、自分の考えや気持ちなどを、簡単な単語や文を用いて短く話すことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分に関するごく限られた情報を、簡単な単語や文を用いて書くことができるようにする。 ごく身近な事柄について、簡単な単語や文を用いて書くことができるようにする。
小学校	(Pre-A1)	<ul style="list-style-type: none"> アルファベットの発音を聞いて、どの文字であるかが分かるようにする。 挨拶や短いごく簡単な指示を聞いて理解することができるようにする。 ゆっくりはつきり、繰り返し話されれば、自分に関することや身近で具体的な事物を表わすごく簡単な単語や文を聞き取ることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ごく身近にあるアルファベットの文字を識別し、発音することができるようにする。 音声で十分に慣れ親しんだ、ごく身近で具体的な事物を表わす単語を見て、その意味を理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶やごく短い簡単な指示に応答することができるようにする。 相手のサポート(ゆっくり話す、繰り返す、言い換える、自分が言いたいことを表現するのに助け船をだしてくれる など)があれば、自分に聞けることについて、簡単な質問に答えることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 定型表現を用いて、簡単な挨拶をすることができるようにする。 自分や身の回りの物事に関するごく限られたことについて、簡単な単語や文を用いて話すことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 目的を持ってアルファベットの大文字と小文字を活字体で書くことができるようにする。 例文を参考にしながら、音声などで十分慣れ親しんだ単語や文を書き写すことができるようにする。

複数の力を統合的に扱う言語活動を通して求められる英語力を身に付ける



小学校高学年では、「読むこと」「書くこと」も指導していきます。これらの領域については興味を育てることを目標としますが、アルファベットについては、以下のように定着を求める方向性です。

★小学校卒業段階の姿

「読むこと」

- ・ごく身近にあるアルファベットの文字を識別し、発音することができるようにする。
- ・音声で十分に慣れ親しんだ、ごく身近で具体的な事物を表す単語を見て、その意味を理解できるようにする。

「書くこと」

- ・目的をもってアルファベットの大文字と小文字を活字体で書くことができるようにする。
- ・例文を参考にしながら、音声などで十分慣れ親しんだ単語や文を書き写すことができるようにする。

3. 小学校英語教科化に向けての動向（文部科学省 直山調査官より）

◆2018～2019（H30～H31）年度 先行実施期間

- この2年間をどのように進めていくかを、学校として、また同一中学校区内の小学校、市町教育委員会として方向性を出す必要がある。
- 2020(H32)年度に小学校5年生は教科としての学習が始まる。外国語活動を経験せずに教科としての学習を始めることはできないので、先行実施期間に外国語活動を経験しないとイケない。
- この2年間の教材は文部科学省が作成し、配付する。（中高学年の4学年分）
※次ページの新教材の整備・スケジュール等参照

◆2019（H31）年度

- 教科書採択

◆2020（H32）年度 次期学習指導要領 全面实施

- 小学校3・4年生は Hi, friends!1 をベースとしてそれぞれ35時間
- 小学校5・6年生は Hi, friends!2 をベースとしてそれぞれ70時間
- 学校の実態、実情にあわせて授業時間の取り方を工夫してほしい。
（カリキュラム・マネジメント）

<高学年70時間の取り方の例>

- 週2コマ実施とし、週時数を29時間とする。
- 短時間学習、60分授業、土曜日の活用、長期休業期間における学習活動など。
- 他教科を短時間学習やまとめ取りにする。計算や漢字練習の短時間学習を授業時数としてカウントする。実験や実習などがある授業を60分授業にするなど。

※島根県では雲南市立吉田小学校・田井小学校が文部科学省の「英語教育強化地域拠点事業」を受け、中学年外国語活動、高学年教科を実施しています。雲南市の取組及び他県の取組等が文部科学省ホームページでご覧いただけます。ご参照ください。

◆次期学習指導要領に伴う移行措置

H29年6月にある全国指導主事会で具体が示される予定

文部科学省 直山調査官講演より（H28.12.15 島根大学附属小学校外国語活動研修会にて）

◆高学年教科の指導者は？

学級担任が専門性を高めて指導する。併せて専科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用する。専科教員は誰が行ってもよいが、小学校文化や小学校の子ども達の学びをよく理解していることはゆずれない条件である。

◆評価はどうか？

現行の4観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点となる。外国語活動についてはこれまでどおり文章の記述による評価を行う。高学年教科については、中・高の外国語科と同様に、数値による評価を行う方向である。

4 小学校 新教材の整備・スケジュール等（イメージ）

（H28.11.14 都道府県・指定都市教育委員会等外国語教育担当者説明会の資料より）

	3・4年 新教材 ○児童用冊子 ○教室用デジタル教材 ○教師用指導書 （年間指導計画・指導案）	5・6年 新教材 ○児童用冊子 ○教室用デジタル教材 ○教師用指導書 （年間指導計画・指導案）	備考
H29年2月			※1 補助教材等配布
6月			※2 研修用資料配布
9月		児童用冊子・指導書 ホームページ掲載	H29.秋実施検討 先行実施における 新教材需要数調査
11月		デジタル教材音源 ホームページ掲載	
12月	児童用冊子・指導書 ホームページ掲載	児童用冊子・指導書 デジタル教材 全小学校へ送付 （先行実施をしない学校へも）	
H30年1月	デジタル教材音源 ホームページ掲載		
3月	児童用冊子・指導書 デジタル教材 全小学校へ送付 （先行実施をしない学校へも）		
4月	新学習指導要領先行実施校における授業開始		先行実施校の 児童へ配布

※1 補助教材等配布：Hi, friends! Plus / Hi, friends! Story Books

※2 研修用資料：夏季休業中に新教材を使用した校内研修ができるようにする

◆新教材は短時間学習等にも対応できるように工夫する予定（現在検討中）

（パターン例1）通常授業35＋短時間学習35

（パターン例2）通常授業50＋短時間学習20

（パターン例3）通常授業50＋短時間学習10＋長期休業中のまとめどり10 など

文部科学省による「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の一環として、島根県では「グローバル化に対応した外国語教育研修」をH27～H29年の3年間計画で実施しています。対象は中・高等学校のすべての英語教員とすべての小学校の1名以上の教員です。本研修を受講された小学校においては受講者の先生による校内研修も義務付けられています。今年度は、抽出校の校内研修に訪問させていただき、大変感謝しています。小学校中学年から外国語活動がスタートすると、校内の3分の2の先生方が外国語教育に携わることになります。全職員が外国語活動の授業イメージをもつことが、平成32年度の教科化にスムーズにつながっていきますので、引き続き校内研修の実施をよろしく願います。

次期学習指導要領における外国語教育の動向について、今後も事務所だより等で情報提供をさせていただきます。